

生計同一関係申立書

① 生計同一関係にあることの申立

申立年月日：令和〇年〇月〇日

私と下記②の者は、生計を同じくしています。

① 受給権者の住所、氏名

住所 〇〇市〇〇町 1-2-3

氏名 年金 一郎

② 受給権者の配偶者または子の住所、氏名

住所 〇〇市△△町 3-2-1

氏名 年金 花子

(①との続柄： 妻)

氏名 年金 英一

(①との続柄： 子)

氏名

(①との続柄：)

② 生計同一関係の開始日

※ 加給年金の支給を希望していて、既に障害年金を受給されている方の場合、記入してください。

(昭和 ・ 平成 ・ 令和 ____年____月____日 ・ 頃)

上記①・②の方の状況に応じて、次の1～3のいずれか一つに○を付した上で、必要事項を記載してください。

1. ①と②は、住民票上は別世帯ですが、住民票上の住所は同一です。

【住民票上、別世帯となっている理由を以下に記載してください。】

例) 国民健康保険料の計算の都合上、住民票は別世帯にしている。

2. ①と②は、住民票上は別住所ですが、実際は同居しています。

【住民票上、別世帯（別住所）となっている理由を以下に記載してください。】

例) 一郎の転勤に伴い、一郎の転勤先で同居しているが、一時的なものであるため、花子と英一の住民票の住所は異動させていない。

※ ①と②が同一住所であることが確認できる郵便物や公共料金の領収書等を添付してください。

3. ①と②は、別居しています。また、住民票上も別住所です。

(1) 別居している理由を以下に記載してください。

例) 一郎は病気療養で施設に入所しているため、別居している。

例) 一郎は単身赴任しているため、別居している。

(2) 経済的援助の状況について、以下の㉗～㉚に記載してください。

- ㉗ ①（受給権者）から②（配偶者等）に対する経済的援助の有無（あり・なし）
- ㉘ 上記㉗で「あり」の場合にはその回数（年・月約〇〇回程度）
- ㉙ 上記㉗で「あり」の場合にはその金額（年・月約XXX,XXX円程度）
- ㉚ 経済的援助の方法・内容

例) 一郎から毎月〇〇万円の仕送り（送金）を受けて、花子（妻）は生活している。

※ 送金による経済的援助を受けている場合、そのことを証明する預金通帳等のコピーを添付してください。

(3) 音信・訪問の状況について、以下の㉛～㉝に記載してください。

- ㉛ 音信の回数（年・月・週：約〇〇回程度・なし）
- ㉜ 訪問回数（年・月・週：約〇〇回程度・なし）
- ㉝ 音信・訪問の内容

例) 花子が一郎の施設へ月〇回見舞いに行くとともに、身の回りの世話をしている。
例) 一郎が月〇回単身赴任先から自宅（花子の住所）へ帰省している。

4. 第三者による証明欄

※ 上記1に○をされた場合または生計同一関係証明書類を添付している場合は記入不要です。

上記の内容は、事実と相違ないことを証明します。

また、私は上記①と②の者の民法上の三親等内の親族ではありません。

証明年月日：令和〇〇年〇〇月〇〇日 ※ ①の申立日（記入日）以後に証明してください。

住所 〇〇市〇〇町 5-4-6

氏名 連合会 太郎

請求者との関係
または職名

民生委員

電話番号 03-5210-XXXX

※ 法人（会社、病院、施設等）・個人商店として証明する場合は、所在地・名称及び証明者の役職名

- 以下のA～Hのいずれかの書類が生計同一関係証明書類となります。
- A～Hのいずれかの書類を添付する場合は、第三者による証明は省略できます。
- A 健康保険等の被扶養者になっている場合：健康保険被保険者等のコピー
（健康保険証等に記載された保険者番号および記号・番号を判別・復元できないようマスキング（黒塗り等）してください。）
- B 給与計算上、扶養手当等の対象になっている場合：給与簿または賃金台帳等のコピー
- C 税法上の扶養親族になっている場合：源泉徴収票または課税台帳等のコピー
- D 定期的に送金がある場合：預金通帳、振込明細書または現金書留封筒等のコピー
- E 単身赴任による別居の場合：辞令のコピー、出向命令のコピー、単身赴任手当がわかる証明書のコピーなど
- F 就学による別居の場合：学生証のコピー、在学証明書など
- G 病気療養・介護による別居の場合：入院・入所証明、入院・入所に係る領収書等のコピーなど
- H その他A～Hに準ずる場合：その事実を証明する書類